

審査基準

以下の項目を評価し、採択の順位付けの際にポイントを付与する。

ただし、有効性、効率性及び実現性、それぞれの評価の観点に掲げる内容を1つも満たさない場合は、合計ポイント数に関わらず不採択とする。

審査項目	評価の観点
有効性	<p>【目的・目標の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の目的及び成果目標が、現状と課題を踏まえ、具体的かつ明確に設定されているか。 ・成果目標の達成を判断するに当たって、適切な指標、評価方法を設定しているか。 ・取組及び目標の達成により、本事業の趣旨に応じた農産物等流通が掲げる課題の解決に向けた効果が期待できるものとなっているか。
成果目標	<p>【成果目標の高さ】</p> <p>「荷待ち時間、荷役作業時間、又は輸送資材の管理に係る作業時間の削減率（30%以上）」</p>
効率性	<p>【事業実施計画の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、妥当なスケジュールであるか。 ・予算価格は妥当なものになっているか。 ・現状と課題を踏まえ、目標達成に必要な取組内容を過不足無く取り上げているか。
実現性	<p>【事業実施体制の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担、責任体制が明確にされ、事業を的確に遂行するために必要な実施体制となっているか。 ・代表者に十分な管理能力があるか。 ・輸送資材（パレット、台車）、関連機材について、事業実施に必要な知見や専門性を有している、又は必要な知見や専門性を有する外部からの支援が見込まれるか。
波及性	<p>【事業の継続性、波及効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単発的で無く、継続的な取組が見込まれるか。 ・成果目標として設定した指標の達成にとどまらない事業効果が見込まれるか、他品目、他産地、他市場等本事業の実施範囲をこえた取組の拡大が見込まれるか。